

INFORMATION

情報ファイル

税

家屋を取り壊したら ご連絡を

家屋の全部または一部を取り壊した場合（今年中に取り壊す予定の場合も含めます）は、市役所税務グループまで連絡をお願いします。

申し出のない場合、引き続き固定資産税などの課税対象となり、ご迷惑をおかけすることがあります。

ただし、滅失登記済みの場合や家屋調査の際に申し出をした場合は不要です。

問合せ先

税務グループ

☎ 52-11111（内線245・258）

市税などの 休日収納窓口

市税などの収納窓口を毎週土、日曜日に開設しています。

平日は、仕事などで忙しく、金融機関で市税などの納付が困難な方は、ご利用ください。

とき 毎週土・日曜日 午前8時30分～午後5時15分

ところ 市役所1階収納グループ

業務内容 市税、国民健康保険税、介護保険料、公共下水道

受益者負担金、市営住宅家賃、借上公共賃貸住宅家賃の収納業務、納税相談

問合せ先

回収納グループ

☎ 52-11111（内線241～243、259）

市税などの 預かり業務取扱窓口

開設場所および受付時間

施設名	受付時間	休館日など
高浜市役所	常時	なし
中央公民館	午前9時～午後10時	年末年始
地区公民館 (高取、吉浜、高浜、南部、大山)	午前9時～午後5時	年末年始

高齢や身体が不自由な方、移動する交通手段が無い方などの

ため、容易に納付していただく場所として、市役所直室で行っている市税などの預かり業務を中央公民館と4地区公民館でも取り扱っています。ご利用ください。

業務内容 市税、国民健康保険税、介護保険料、公共下水道

受益者負担金、市営住宅家賃、借上公共賃貸住宅家賃の預かり取扱業務

問合せ先

回収納グループ

☎ 52-11111（内線241～243、259）



オリジナル

ここにコラウンジ

参加者募集

◆はり絵で干支の色紙を作ろう！
きれいな和紙を使って、来年の干支の子（ね）のはり絵を作ります。手作りの色紙をお正月に飾りませんか。

初心者の方でも簡単にできます。
とき 12月13日（木） 午前10時～11時30分

ところ いきいき広場

定員 12人

参加費 600円

持ち物 はさみ、筆記用具、ふせん

企画 平林一代氏

申込期間 12月3日（月）～11日（火）

午前9時～午後8時45分
（土・日曜日、祝日を除く）

託児 参加申込とあわせて申し込んでください。

申込方法 電話で申し込んでください。

※申込初日のみ、1回の電話で2人まで受け付けます。

※定員になりしだい締め切ります。

※申込期間内に参加費をいきいき広場受付カウンターへ納めてください。入金後の返金はできません。

※キャンセルの場合は、必ず連絡してください。

申込・問合せ先

いきいき広場

☎ 090-6592-11573

